

臨床研修医募集定員の決定方法について（令和9年度研修開始分）

令和8年1月22日開催
第5回府医療対策協議会 資料1

■大阪府の募集定員上限数について（国からの通知）

- 令和9年度から研修を開始する研修医の大阪府内病院の募集定員上限：624人（令和8年度比▲6人）
- 広域連携型プログラムについては、募集定員上限の5%以上の設置が必要（昨年度と同様の考え方）とされており、令和9年度分は、府で31枠以上の設置が必要（令和8年度：32枠以上）。

協議事項1 府による臨床研修病院の募集定員配分の流れについて

昨年度と同様、①広域連携型プログラム以外の募集定員と②広域連携型プログラムの募集定員に分けて配分することとし、広域連携型プログラムについては、令和8年度分のマッチング応募状況※を踏まえ5%（31枠）としてはどうか。

※R8マッチング中間公表における第1希望登録状況（一般P G 569枠に対し737人が1位登録。広域連携型P G 32枠に対し19人が1位登録。）

①広域連携型プログラム以外の募集定員		②広域連携型プログラムの募集定員		
募集定員上限の95%〈593枠〉		募集定員上限の5%〈31枠〉		
広域連携型プログラム以外の募集定員枠 昨年度比▲5枠				
配分方法	枠数			
1. 「機械配分」により各臨床研修病院の「大阪府基礎数」を算出 過去の採用実績の最大値に一定の値をかけて算出	517枠	517	広域連携型プログラムの 募集定員枠 昨年度比▲1枠	
2. 1の「大阪府基礎数」に以下の激変緩和措置を反映し、 各臨床研修病院の「大阪府ベース値」を算出	44枠	+		
(1)直近の募集定員から2以上減しないよう調整	35枠	+		
(2)3年連続募集定員が減少しないように調整	9枠			
3. 募集定員上限の範囲内で以下の(1)→(2)→(3)の順に各臨床研修病院の 「大阪府ベース値」に加算	32枠	32		
(1)大阪府ベース値が2枠未満の病院に対して、2枠になるよう加算	16枠	↓		
(2)地域医療重点プログラムの対象病院に対して加算	3枠	593		
(3)調査票の記載内容を踏まえた配分	13枠			
				①+②
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">小児科・産科プログラム設置（合計20名以上の場合に内数として4枠設置）</div>				

協議事項 2 広域連携型プログラムの定員配分方法について

- 広域連携型プログラム設置意向調査結果
設置意向あり：43病院（54枠）、設置意向なし：27病院
- 設置意向数(54枠)が府の設置必要数を超えているため、昨年度の配分方法を参考に検討

<参考> 令和6年度第4回医療対策協議会で了承いただいた配分方法

- 多くの臨床研修病院にプログラム作成に向けて調整していただいたため、できるだけ多くの病院に定員を配分したいということと、医学生プログラムの選択肢が増えるということから、**病院毎の定員上限を1とする。**
- 安定的にプログラムを運用できるかという観点を重視し、下記①→②→③の順番に審査する。**
 - ①プログラムの定員数（安定的に実施できる研修環境として国の考え方を考慮）
 - ②専門研修の特別地域連携プログラムの設置や採用実績等（医師少数県にある医療機関との連携実績を考慮）
 - ③一般プログラムの調査票（派遣元病院の研修環境を考慮 ex:指導体制、研修環境等の内容）

→下記案の通り、審査のうえ定員配分してはどうか。

配分方法（案）

1. 昨年度の配分方法を基本とし、専門医制度の変更により府の特別地域連携枠が無くなったことから以下のとおり、一部変更してはどうか。

【変更前】		【変更後】	
NO	募集定員配分方法	NO	募集定員配分方法
1	前年度プログラムの募集定員数	1	前年度（R8）プログラムの募集定員数（ 広域連携型PG含む ）
2	専門研修の特別地域連携プログラムの設置や採用実績等	2	専門研修の特別地域連携プログラムの設置や採用実績等
3	一般プログラムの調査票の得点が高い順に配分	2	一般プログラムの調査票の得点が高い順に配分

2. 具体的な配分方法について

案	配分方法	留意点など
<案1> R8年度分で広域連携型PGを設置した病院	昨年度設置病院（32病院）のうち、一般PGの調査票の得点が高い順（31病院）に配分	・昨年度設置実績がない病院全てが審査対象外となる。
<案2-1> 前年度（R8）の定員が多い順に配分 （例）定員4の病院まで1枠ずつ配分 募集定員3以下の病院で調査票審査	今年度設置意向のある病院（43病院）のうち、前年度定員数が多い病院から順に配分し、残り1枠について、募集定員3以下の病院のうち調査票の得点が高い順に配分	・設置意向がある全病院が審査対象となる。 ・13病院のうち1病院に配分。
<案2-2> 前年度（R8）の定員が多い順に配分 （例）定員5の病院まで1枠ずつ配分 募集定員4以下の病院で調査票審査	今年度設置意向のある病院（43病院）のうち、前年度定員数が多い病院から順に配分し、残り5枠について、募集定員4以下の病院のうち調査票の得点が高い順に配分	・設置意向がある全病院が審査対象となる。 ・17病院のうち5病院に配分。 ・昨年度と同じ5枠捻出できる。

→広域連携型プログラムの設置意向のある病院を広く審査対象とし、調査票での配分枠を多く捻出できる案2-2を採用してはどうか。

今後の募集定員配分の予定

内容	時期
■ R9募集定員の決定方法に関する病院向け説明会の開催（府が実施）	令和8年1月下旬 開催（予定）
■ 一般プログラムの研修内容に関する調査票の提出（病院⇒府）	令和8年2月上旬 提出期限（予定）
■ 医療対策協議会にて各臨床研修病院のR9募集定員を協議	令和8年3月17日
■ R9募集定員を通知（府⇒病院）	令和8年4月上旬
■ R9研修プログラムの届出（広域連携型プログラムを含む）（病院⇒府）	令和8年4月30日 提出期限

令和9年度の各都道府県の募集定員上限の算出方法（案）

令和8年1月22日開催 第5回府医療対策協議会 参考資料1

令和7年12月5日開催 第3回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会（抄）

■全国の募集定員上限（10,895人）

$$\text{研修希望者数（推計）（10,376人）} \times 1.05 \text{ ※1}$$

※1 令和9年度は1.05で据え置き

■各都道府県の募集定員上限

① 人口

$$\text{全国の研修医総数（9,338人※2）} \times \frac{\text{都道府県の人口}}{\text{全国の総人口}}$$

② 医学部入学定員

$$\text{全国の研修医総数（9,338人）} \times \frac{\text{医学部の入学定員}}{\text{全国の医学部入学定員}}$$

①基本となる数

$$\text{全国の研修医総数（9,338人）} \times \frac{\text{①と②の多い方*}}{\text{①と②の多い方*の全都道府県合計}}$$

* ②(入学定員)を用いる場合、①(人口)の1.2倍を限度

※2 研修医総数（推計）は、研修希望者数（推計）に、過去3年間の研修希望者数に対する採用人数の割合を乗じた数

+ ②地域枠による加算

$$\text{地域枠入学者数} \times 1.05 \text{ ※1}$$

+ ③地理的条件等による加算

- (1)100km²当たり医師数※3
- (2)離島の人口※4
- (3)医師少数区域の人口※5
- (4)都道府県間の医師偏在状況※6

①、②、③(1)(2)の合計が全国の募集定員上限(10,895人)を上回る場合、超過分を各都道府県の①「基本となる数」に応じて按分する形で調整を行う

- ※3 100km²当たりの医師数が、全国平均よりも少ない都道府県は①×0.07、30未満の都道府県は①×0.1を加算
- ※4 ①× 離島人口×（離島数に応じた係数）/当該都道府県の人口 を加算
- ※5 ③(2)までを配分した後の未配分の数×「当該都道府県の医師少数区域の人口/全国の総人口」を加算
- ※6 ③(3)までを配分した後の未配分の数、都道府県間の医師偏在状況（医師偏在指数）に応じて按分した数を加算

+ ④激変緩和措置(直近の採用人数保障)

・①～③の合計（「仮上限」）が、直近（令和7年度）の採用人数よりも少ない都道府県は、令和7年度の採用人数と「令和8年度の募集定員上限×0.99」のうち少ない方の人数を当該都道府県の募集定員上限とする
各都道府県の（「仮上限」 - 令和7年度採用数）

・上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から $\frac{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和7年度採用数）}}{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和7年度採用数）の合計}}$ に応じて定員を削減して捻出

ただし、「令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外とする
また、「仮上限」からの定員削減は、「令和8年度に病院に配分された定員の合計」を下回らない範囲での削減とする

離島数に応じた係数

	係数
平均離島数未満の都道府県	3
平均離島数～+10の都道府県	3.33
平均離島数+11～+20の都道府県	3.67
平均離島数+21～の都道府県	4

※ 平均離島数（有人離島総数（303島）÷ 有人離島を持つ都道府県数（27都道府県））÷ 11.2

+ ⑤募集定員上限が、一定割合以上減少する場合の追加配分 ※上記10,895人に別途加算するもの

・①～④の結果、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%を上回る都道府県（令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る）に対して、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%となるまで追加配分を行う。

（注）令和7年度からは、各病院の募集定員を2人以上とするための加算は、当該都道府県の募集定員上限の範囲内で行うこととしている。

令和9年度臨床研修 都道府県別募集定員上限

別紙

	R8年度募集定員上限	R8年度病院募集定員合計	基本となる数 (全国の研修医総数推計値を人口が市町村別で按分) (※1)	地域枠による加算 (※2)	地理的条件等による加算				基本となる数と加算の合計(仮上限)	直近の採用数等の保障					1%まで要すための追加配分	R9募集定員上限 (※6)
					地理的条件等による加算					直近(R7年度)の採用数	①×0.90と②の少ない方	仮上限に不足数	仮上限と昨年実績との差	仮上限から削る数(不足数の合計を⑦で按分)		
					④-1	④-2	④-3	④-4								
	①	①'	②	③	④				⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
					④-1	④-2	④-3	④-4	(②+④)(※4)			(⑦-⑧)	(⑨-⑩)			(⑫-①)±0
北海道	412	412	354	19	36	2	0	0	407	331	0	0	0	0	1	408
青森	160	149	99	65	10	0	0	0	173	91	0	0	82	13	0	160
岩手	139	118	97	44	10	0	0	0	150	72	0	0	78	12	0	138
宮城	214	214	190	8	14	1	0	0	211	185	0	0	0	0	1	212
秋田	105	103	76	36	8	0	0	0	119	65	0	0	54	8	0	111
山形	131	120	86	26	9	1	0	0	121	69	0	0	52	1	0	120
福島	183	163	122	58	13	0	0	0	192	129	0	0	63	10	0	182
茨城	270	234	197	64	0	0	0	0	259	205	0	0	54	8	0	251
栃木	185	185	159	17	12	0	0	0	186	170	0	0	0	0	0	186
群馬	158	153	133	21	10	0	0	0	162	111	0	0	51	8	0	154
埼玉	518	518	515	32	0	0	0	0	540	456	0	0	0	0	0	540
千葉	494	494	439	74	0	0	0	0	507	467	0	0	0	0	0	507
東京	1,254	1,254	1,195	22	0	7	1	0	1,211	1,248	1,241	30	0	0	0	1,241
神奈川	658	658	648	23	0	0	0	0	664	634	0	0	0	0	0	664
新潟	214	214	147	29	11	11	0	0	197	154	0	0	0	0	15	212
富山	105	105	85	18	6	0	0	0	108	88	0	0	0	0	0	108
石川	127	127	93	7	7	1	0	0	107	111	111	4	0	0	15	126
福井	86	86	62	9	5	0	0	0	76	54	0	0	0	0	9	85
山梨	105	83	67	48	5	0	0	0	119	58	0	0	61	9	0	110
長野	174	174	139	24	10	0	0	0	172	143	0	0	0	0	0	172
岐阜	178	178	134	37	10	0	0	0	179	171	0	0	0	0	0	179
静岡	303	303	248	62	0	1	0	0	308	287	0	0	0	0	0	308
愛知	551	551	524	37	0	1	0	0	555	552	0	0	0	0	0	555
三重	168	168	120	49	9	1	0	0	178	154	0	0	0	0	0	178
滋賀	124	124	102	14	8	1	0	0	124	115	0	0	0	0	0	124
京都	250	250	197	7	0	0	0	0	203	249	248	45	0	0	0	248
大阪	630	630	615	16	0	0	0	0	623	634	624	1	0	0	0	624
兵庫	400	400	375	18	0	2	0	0	390	402	396	6	0	0	0	396
奈良	123	123	104	16	0	0	0	0	119	122	122	3	0	0	0	122
和歌山	119	119	74	34	6	0	0	0	113	108	0	0	0	0	5	118
鳥取	82	82	46	37	4	0	0	0	85	43	0	0	0	0	0	85
島根	85	75	55	28	4	5	0	0	91	55	0	0	36	6	0	85
岡山	188	188	154	3	11	1	0	0	168	162	0	0	0	0	18	186
広島	203	203	190	20	0	3	0	0	211	179	0	0	0	0	0	211
山口	125	125	108	14	8	1	0	0	130	105	0	0	0	0	0	130
徳島	78	78	59	14	5	1	0	0	77	49	0	0	0	0	0	77
香川	100	100	77	11	0	10	0	0	97	64	0	0	0	0	2	99
愛媛	126	126	107	21	8	4	0	0	139	81	0	0	0	0	0	139
高知	92	92	56	34	4	1	0	0	93	49	0	0	0	0	0	93
福岡	399	399	402	4	0	1	0	0	402	372	0	0	0	0	0	402
佐賀	80	80	67	6	0	1	0	0	73	56	0	0	0	0	6	79
長崎	148	148	106	17	0	39	0	0	161	98	0	0	0	0	0	161
熊本	136	136	119	4	9	1	0	0	132	105	0	0	0	0	3	135
大分	101	101	92	13	7	1	0	0	112	75	0	0	0	0	0	112
宮崎	111	111	87	19	7	1	0	0	113	61	0	0	0	0	0	113
鹿児島	156	149	111	20	8	40	0	0	178	87	0	0	91	14	0	164
沖縄	156	156	107	17	0	38	0	0	160	153	0	0	0	0	0	160
計	10,904	10,759	9,338	1,214	274	177	1	0	10,895	9,429		89	622	89	75	10,970

(※1)「研修医総数推計値」は、令和9年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.90)を乗じて算出

→令和9年度研修希望者数推計値 10,376人×0.90=9,338人

(※2)地域枠学生数(実績)に今回の倍率(1.05)を乗じて算出

(※3)面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算

(※4)②～④-2の合計が全国の募集定員上限(10,895人)を上回る場合、超過分を各都道府県の②「基本となる数」に応じて按分する形で調整

(※5)⑥から⑩の計算は、直近の採用数等の保障による激変緩和のための加減であり、追加する都道府県の定員は、他の都道府県の「仮上限」から、当該都道府県の「仮上限」と直近の採用数との差に応じて削減することにより調整。ただし、「令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外(⑨=0)とする

⑫の計算は、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%を上回る都道府県に対して、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%となるまで加算
また、広域連携型プログラムに係る対象人数は以下の通りとする。
東京都:62人以上(自都内:25人まで)、京都府:12人以上(自府内:5人まで)、大阪府:31人以上(自府内:0人)、岡山県:9人以上(自県内:4人まで)、福岡県:20人以上(自県内:8人まで)

(※6)四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。

令和9年度臨床研修 都道府県別募集定員上限の算出方法について

- 研修医総数を「人口分布」又は「医学部入学定員」のうち有利な方で按分して算出した「基本となる数」に、「地域枠加算」、「地理的条件による加算」を行い、「仮上限」を算出。
- 「仮上限」が、直近の採用数に満たない都道府県については「激変緩和措置」として、令和8年度募集定員×0.99又はR7年度採用数の少ない方まで加算し、募集定員上限数を算出している。
- 昨年度からの主な変更点として、地理的条件等による加算として離島の数を追加。

令和9年度臨床研修 府募集定員上限の計算式 (朱書き部分：昨年度からの変更点)

	R8年度募集定員上限	基本となる数 (全国の研修医総数推計値を人口分布や医学部入学定員で按分)	地域枠による加算 (地域枠学生数×1.05)	地理的条件等による加算				基本となる数と加算の合計(仮上限)※	激変緩和措置(直近の採用数等の保障)					R8年度からの減少率を1%まで戻すための追加	R9募集定員上限
				地理的条件 (100kmキロメートルあたりの医師数)による加算 (全国の平均値よりも少ない場合等に加算)	地理的条件(離島の人口、離島の数)による加算	医師少数区域の人口に応じた加算	都道府県間の医師偏在状況に応じた加算		直近(R7年度)の採用数	①R8年度募集定員上限×0.99と⑥直近(R7年度)の採用数のうち少ない方	仮上限に不足数	仮上限と昨年実績との差	仮上限から削る数(不足数の合計を⑨で按分) (①R8定員配分合計を下回らない範囲で削減)		
	①	②	③	④				⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
				④-1	④-2	④-3	④-4	②+③+④			⑦-⑤	⑤-⑥			⑤+⑧-⑩+⑪
大阪	630	615	16	0	0	0	0	623	634	624	1	0	0	0	624

※各都道府県の仮上限数について
 全国の仮上限数の合計が、全国の募集定員上限数(10,895)を上回るため超過分を各都道府県の「基本となる数」に応じて按分

①R8年度募集定員上限630×0.99=624
 ⑥直近(R7年度)採用数 634
 上記のうち少ない方⇒624

⑤仮上限数623と⑦624の差分=1を復元

府は、「基本となる数と加算額の合計仮上限(623)」が、令和8年度募集定員数(630)×0.99(624)より少ないため、仮上限に1を加算した「624」となる。